

# 協定型インターンシッププログラム

本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学習を展開する、本学独自の特色のあるインターンシッププログラムです。具体的な内容については、インターンシップ支援オフィスが毎年度発行する「インターンシッププログラム」のリーフレットを参照してください。

また、2007年度より理工学部で卒業要件単位として単位認定されることになりました。詳細については、下記のとおりです。

## (1) 対象学年

学部3年次に、「学外実習（キャリア実践実習）」の科目として履修登録を行うこと。

※3年次以外の受講については、単位認定対象外とする。

なお、協定型インターンシッププログラムを受講希望で単位認定を希望の場合は、必ず事前（応募まで）に理工学部教務課および各学科の学外実習実施委員まで相談すること。

## (2) 単位認定

※具体的な単位認定方法（単位登録・評価方法・履修制限等）は理工学部教務課にて確認してください。

学部	学科・専攻	科目名称 (学則上の名称)	科目 単位数	単位数 (上限)	科目区分	必修・ 選択区分	対象年次	単位認定の取 り扱い	備考
理工 学部	全学科	****	**	**	**	****	1～2 年次生	単位認定 対象外	
		学外実習 (キャリア実践実習)	2	2単位	固有科目	学科によって 異なる。	3年次生	合格 (G) ※不合格 (D)	3年次受講生は「学外 実習(キャリア実践実 習)」で読み替える。

## (3) 応募方法

当プログラムの応募方法等の詳細内容については、インターンシップ支援オフィスで毎年度配布される募集要項を参照してください。

## (4) シラバス

インターンシップ支援オフィスの掲示板等で確認してください。

## (5) 定期試験及び追試験受験資格の認定

インターンシップ受入先の都合により、やむを得ず実習期間と定期試験日時が重なることがあります。当該実習と定期試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに所属の学部教務課窓口にご相談してください。

なお、協定型インターンシップの実習期間が本学定期試験と重なった場合の取扱いは、次のとおりです。

本学の 授業科目	協定型 インターンシップ	対応方法	本学の科目 の追試対象	追試受験料
◎	◎	インターンシップを優先する	認める	免除
○	◎	インターンシップを優先する	認める	免除
◎	○	本人の判断により選択可能	認める	免除
○	○	本人の判断により選択可能	認める	免除

◎印は、卒業要件に関する科目（教職課程科目を含む）

○印は、随意科目として扱う科目

※ただし、協定型インターンシップが単位認定されない場合（協定型インターンシップが上記○、および◎に当てはまらない場合）は、各学部の判断で追試験の対象と認定されても追試験受験料は免除としない。

## (6) 注意事項

このインターンシップ・プログラムは、事前学習・実習・事後学習の全てのカリキュラムを通じて、キャリア形成を支援する内容となっているため、原則欠席することはできません。また、途中で辞退することは、実習先（企業・各種団体等）に大変な迷惑をかけることになるため、特別な事情がない限り認められません。